

砺波エリア新警察署新築工事基本設計業務
公募型プロポーザル参加表明書作成要領

1 業務概要

- (1) 業務名 砺波エリア新警察署新築工事基本設計業務
- (2) 業務内容 基本設計業務
- (3) 履行期限 契約締結から4箇月程度

2 担当部局

富山県警察本部警務部会計課

住所：〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

電話：076-441-2211（代表）

メールアドレス：keisatsukaikei@pref.toyama.lg.jp

3 参加表明書の記入要領

参加表明書は様式1-1及び参加資格調書（添付書類1-1）を提出すること。併せて調書の設計実績に記載した業務に関する設計委託業務契約書の写し及び当該建築物の面積・用途を証する書類を提出すること。

設計共同体で参加する場合は様式1-2、参加資格調書（添付書類1-2）及び添付書類（別紙1～3）を提出し、併せて調書の設計実績に記載した業務に関する設計委託業務契約書の写し及び当該建築物の面積・用途を証する書類を提出すること。

また、記載にあたっては以下に留意すること。

- ・構成員の組合せは「砺波エリア新警察署新築工事基本設計業務に係る公募型プロポーザル説明書 3参加資格」によること。
- ・設計共同体の名称は、砺波エリア新警察署新築工事〇〇・□□設計共同体とする。
- ・構成員は2者とし、そのうち1者を代表者とする。
- ・代表者及び構成員の担当分野が、砺波エリア新警察署新築工事設計共同体協定書において明らかであること。
- ・各構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
- ・設計共同体の協定書が、別紙2に示す「砺波エリア新警察署新築工事設計共同体協定書」によるものであること。
- ・設計共同体としての資格の有効期間は、参加表明書提出の日から、当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結されるまでとする。

役員一覧表は様式2を提出すること。併せて履歴事項全部証明書又は、現在事項全部証明書を提出すること。

4 参加表明書の提出方法

- (1) 提出書類 以下の書類毎のファイルとし、PDF形式にて提出する。

- ①参加表明書（様式1-1または様式1-2）
- ②参加資格調書（添付書類1-1または添付1-2）
- ③調書の設計実績に記載した業務に関する設計委託業務契約書の写し及び当該建築物の面積・用途を証する書類
- ④共同体の場合は添付書類（添付書類1-2（別紙1～3））
- ⑤役員一覧表（様式2）

- (2) 提出期限 令和6年8月9日（金）17時15分まで

- (3) 提出方法 「2 担当部局」に記載のメールアドレスに電子メールにて提出

(電子メール送信後、必ず担当部署に到達確認の電話をすること。)

(4) その他

提出された参加表明書は返却しません。

5 その他

(1) 参加資格審査

- ① 参加表明書を提出したものについて、参加資格の有無について審査を実施する。
- ② 参加資格を有すると認められたものに対して、技術提案書の提出を要請するものとし、その旨を電子メールにて通知する。
- ③ 参加資格を有しないものに対しては、理由を付してその旨を電子メールにて通知する。